

# 平成27年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

## I 一般概況

日本経済は安倍内閣の経済政策である「アベノミクス」効果により、長期的なデフレーションを脱却しつつ、全体として緩やかに経済が回復し、さらには円安と原油価格の低下により対外貿易収支が黒字となり、企業の設備投資も増加傾向にあることから、国内景気は、好調な企業業績を背景に、回復傾向となった。

しかし、我々トラック運送業界では、大規模事業者の運賃単価改善が見受けられるものの、中小規模事業者の運賃単価は下落したまま一向に改善が見られないのが現状であった。

こうした厳しい状況がドライバーの賃金や労働時間等をはじめとする労働環境に少なからず影響を及ぼし、如いては少子高齢化と伴ってドライバー不足の一因として経営環境にも影響を与えており、これらの課題を解消すべく全国統一事業として山梨県トラック協会では、山梨運輸支局、山梨労働局とともに、長時間労働を抑制し、生産性向上を図り、業界の魅力アップを目指して「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を開催し、今後若手のドライバー確保に向けて、官民一体となった施策を強力に推進していくという、我が業界にとって画期的な第一歩を踏み出したところである。

また、どのような状況下にあっても、県民の生活と地域産業活動を支え、常に安全で安心な輸送サービスを提供することが使命であるとともに、災害発生時においては、被災者等への救援物資の輸送等を担う公共的なトラック輸送サービスの維持・確保を図ることが責務であることから、災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とした、山梨県並びに甲府市主催の総合防災訓練に参加した。また、防災対策推進の社会貢献事業として、今後起こりうる災害に備えて、地域の住民に活用してもらうために、小規模型備蓄倉庫を会員事業所の協力により、県内8市町村に設置した。それに伴い、各地方自治体、山梨県トラック協会、倉庫設置事業者による三者協定を調印した。

全国的に展開された「トラックの日」の取組は、『トラックは生活と経済のライフライン』を統一テーマとして、国内物流の基幹産業であり、ライフラインを支えるトラック輸送の重要性をPRし、業界としての輸送の安全確保と交通・労災事故防止対策、環境保全への取組、緊急救援物資輸送体制の整備を促進するものである。業界が抱える問題などについて多彩なイベントを通じ、広く県民に理解を深めてもらうことを目的に「トラックの日・山梨フェスタ2015」を、初めての会場である甲府駅北口「よっちゃばれ広場」において開催した。晴天にも恵まれ、来賓並びに多数の県民が来場し、開会式では環境標語の表彰式及びイメージキャラクターネーミング「かいとらくん」発表をした。

広報活動については、テレビ、ラジオ、新聞等により業界の厳しい経営環境等への理解と適正な運賃収受の必要性を強く訴え、荷主はもとより広く県民にトラック運送事業の危機的窮状を訴えらるとともに、公正取引への理解と協力を求めるなど、経営環境の改善に資するため積極的な対応を図った。加えて、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)に対しの確な対応

を図るとともに、貨物自動車運送事業の関係法令等の改正、運輸安全マネジメント及び事業用自動車総合安全プラン2009に基づく新たな通達等への的確な対応を図るため、適正化実施機関による巡回指導や各支部例会及び各部会例会等を通じて周知徹底を図った。

また、交通遺児育英を目的とした『チャリティゴルフ大会』及び『100円募金運動』等も実施し、山梨みどり奨学会に対し寄付を行った。

## II 事業概況

### 1. 事故0を目指したドライバーへの教育と経営者への指導の強化

トラック運送事業車両が第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産に支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因していると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、事故防止対策委員会を軸に、適正化事業推進委員会及び労働問題等対策委員会、陸運労災防止協会山梨県支部の陸災防止推進委員会と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」への的確な対応を軸に、万全な体制をもって事故防止の徹底を図るべく、事故防止対策を実施するとともに、事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着、無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「チャレンジ123」への参加等に対する助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、交通事故防止対策として、シートベルトコンビンサーでの衝撃体験を実施した。

さらに、全国的に実施される春・秋の交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで労災保険の収支改善運動を推進するとともに、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員及び各委員会委員による事業所巡回パトロールが実施され、事故防止に向け注意喚起の徹底を図った。

なお、平成27年中の県内における交通事故は、4,621件(対前年比+107件)、死者33人(対前年比-16人)、負傷者6,084人(対前年比+150人)であり、人口10万人当たりの死者数は3.92人で、全国平均の3.24人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者2人(前年2人)、負傷者55人(前年62人)で厳しい状況が続いている。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数21件(前年24件)、死者4人(前年8人)、負傷者68人(前年21人)【速報値】と前年に比べ件数、死者は減少したが、負傷者は大型バスとの衝突事故などにより増加し、依然として厳しい情勢となっている。

全国的にも営業用トラックによる重大、悪質事故が頻発している状況の中で事故防止対策として、「交通・労災事故防止セミナー」を開催し、交通労働災害事故防止の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の

受診促進並びに事業所内外の安全対策の推進を図り交通労災事故防止に努めた。

## 2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境保全対策委員会を中心に取り組んでいる。昨年に引き続き低公害車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフの導入の助成事業を実施した。「トラックの日」のイベントにおいては、一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)の協力を得て環境優良車(CNG燃料トラック)等の普及啓発活動を行った。また、環境保全対策としてのPRの重要性に鑑み、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品402点の中から『トラックが僕らの未来を守ります 暮らしと荷物と環境を』を最優秀賞に決定し、ポスター等各種広報媒体に使用し、環境保全への協力を呼び掛けるためのPR活動に有効活用した。ポスターは環境保全啓発活動の一環として会員、関係機関・団体等に広く配布した。さらに、アイドリング・ストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行うとともに、地球温暖化防止を図るためマスコミを通じてPR活動を実施する等、環境保全対策を積極的に展開した。

## 3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

平成27年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。持ち帰りをはじめ無認可車庫等へのトラックの駐車について計画的なパトロールを実施し、適切な運行管理と車両管理等の徹底を図った。

また、地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するため評議、提言を目的とした第三者機関として、平成15年12月に設置された評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正推進について協議をした。

また、13年目を迎えた安全性評価事業は、県内では新規18事業所、更新43事業所の計61事業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で199事業所となった。

なお、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の正式委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、臨時出張輸送相談所の開設等により引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、適正化事業連絡会議等の開催を通じて、関東運輸局山梨運輸支局と連絡を常にしながら着実な事業推進を図った。

## 4. 輸送秩序確立対策の推進

業界の使命である、輸送の安全確保に万全を期すため、飲酒運転の根絶、過労運転・過積載・速度超過などの防止に努め、コンプライアンスの徹底を期すとともに、安全・確実な輸送サービスを実践し、事業経営の基盤確立を図るため「平成27年度輸送秩序確立運動」を推進した。

また、適正化事業実施機関との連携による指導の徹底を図るとともに、PR活動も積極的に展開し輸送秩序確立への理解と協力を求めた。

## 5. 人材不足に対する各種施策の推進

少子高齢化に伴う若年労働者不足を迎え、荷主からの運賃価格の低下と運送コストの高止まり、長時間労働とそれに見合った給料等が受けられない、働く場所として魅力に欠ける等の厳しい労働条件により、ドライバーの人材確保に困難を来している。我々業界は、県内の経済と産業の基盤であるライフラインを担っている重要な存在であり、協会としてもこの問題を解消するのが、急務だと考えている。

このような中、国土交通省及び厚生労働省の指導により「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が中央及び47都道府県に設置された。当県でも山梨県トラック協会が中心となり、山梨運輸支局、山梨労働局とともに、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を開催し、荷主の参画を得て手持ち時間の解消や付帯業務の有償化方策等を協議し、ドライバー確保に向けて、官民一体となった施策を強力に推進していくという、我が業界にとって画期的な第一歩を踏み出したところである。

一方、高卒新卒者の採用にとって障害となっていた、中型免許問題は、道路交通法の改正により「準中型免許」が創設されることとなり、平成29年の施行を目指している。

また、定期健康診断受診料及び自動車運転免許(トラック)取得費用の一部助成の実施等により、良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図るとともに、引き続き労災保険収支改善に対する理解と協力を求めるなど各種事業の推進を図った。

## 6. 防災対策の推進

平成25年2月の大雪により県内の物流がストップし、県民生活に大きな支障をきたしたことを教訓に、社会貢献事業として、東海地震等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民に活用してもらうため、小規模型備蓄倉庫を県内8市町村(甲府市、甲斐市、南アルプス市、北杜市、南部町、笛吹市、山梨市、都留市)の会員事業所敷地内に設置した。倉庫内には食料品や飲料水が約700食や簡易トイレ約200回分が備蓄品として収納され、毎年少しずつの補充を計画している。それに伴い、各地方自治体、山梨県トラック協会、倉庫設置事業者による三者協定を調印した。今後は会員事業所の協力を得て、県内約30か所の設置を目標として、準備を進めている。

## 7. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に県の指導を受け、特に環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業並びにコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進するとともに、業界実態PRとしての「トラックの日」の開催、出張輸送相談所の開設、緊急災害出動訓練を実施した。さらに一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」、事業者への教育研修事業としての「交通・労災事故防止セミナー」を開催した。また、荷主並びに一般消費者に対し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。特に交付金の使用に関しては県の指導も細部にわたり、より効果的に有効活用を図った。

## 8. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービス改善に努めた。

「消費者セミナー」を3月5日(土)、昭和町の「アピオ甲府」において、経済ジャーナリストの須田 慎一郎氏を講師として「どうなる日本！日本経済と地域経済の明日を読む」と題して開催し、300名の参加者があった。

また、引越し運送に関する利用者保護対策を目的として設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の委員として対応を図るとともに、「県民の日」のイベント会場並びに「中小企業組合まつり」において、臨時出張輸送相談所を開設するなど、総合的かつ効果的な利用者保護対策の推進を図った。

なお、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

## 9. トラック会館有効利用の促進

トラック会館が落成し22年を経過したが、利用状況は頗る順調に推移している。文字通り業界の参謀本部として、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとして有効に活用されるなど、果たした役割は大きく評価される。平成27年度においても各種会議及びセミナーの開催をはじめ、プロドライバー交通労働安全大会等の各種大会、支部主催による各種研修会、運行管理者研修等の各種講習会、フォークリフト運転技能講習等々本会、支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用された。

## 10. 各種委員会及び並びに部会活動の活性化

総務委員会を軸に、交付金運営委員会等の各委員会及び危険物車両部会等の各部会においては、それぞれの目的に従って社会・経済情勢に的確に対応すべく諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進させるとともに各事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷により発生する労働問題等に適宜対応するため諸施策を検討・執行するとともに、労災保険収支改善並びに労働時間の短縮等労働環境の改善に寄与するため各事業を実施するとともに、定期健康診断やSASスクリーニング検査助成事業の推進により最近増加傾向にある健康に起因する事故の防止に努めた。また、人材確保及び負担軽減のため自動車運転免許(トラック)取得費用の助成も行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、低公害車導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に起因する環境汚染を排除し、環境保全を図るため諸施策を審議し実施した。

『適正化事業推進委員会』においては、貨物自動車運送適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に事業を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2009」を基本として、事故防止及び再発防止対策のためのドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着、衝突被害軽減ブレーキ装着等助成事業を実施した。また、11月には適正化事業推進委員会と合同で東京都にあるドライブレコーダー等の製造会社(株)データ・テックで出張研修を実施した。トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、業界内の資質の及び社会的地位の向上を目的とした「トラックの日・山梨フェスタ2015」の開催、交通遺児育英チャリティゴルフ大会及び100円募金活動、緊急物資輸送訓練等の各事業を実施した。

## 11. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性と位置付けを明確にするとともに、業界の危機的な経営環境と再生可能な適正運賃収受の必要性を強く訴えるため、昨年に引き続きテレビ、ラジオ、新聞等により荷主をはじめ広く一般社会に対してPR活動を実施した。

また、イメージの向上を図り「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするため、年間を通して取り組んでいる環境対策や事故防止対策等の業界実態を含め、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心にPR活動を実施し、イメージキャラクターの名前も488点の応募の中から「かいとらくん」で決定した。

さらに、ホームページの内容の充実と合わせ、毎月発行している「山梨トラックニュース」は、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

なお、環境対策としてのポスターは、山梨広告賞の「協会賞」を受賞した。山梨広告賞は通算14回目の受賞となり内容的にも毎年高い評価を受けている。

## 12. 従業員福利厚生事業の推進

労働基準法に定める法定労働時間並びに変形労働時間制の定めによる所定労働時間を越える場合の対応として届出が必要となる36協定届出の指導、全ト協グループ保険の勧奨等により従業員の福利増進を図った。

## 13. 表彰の実施

6月12日開催の通常総会において、永年役員功労、優良従業員等に対する表彰を行った。また10月26日開催の「プロドライバー交通労働安全大会」において優良運転者の表彰を行った。昨年中の受賞者は別表のとおりであり、多くの方々が受賞の栄に浴した。

なお、平成28年1月20日に『ベルクラシック甲府』において、平成27年にそれぞれの部門において活躍された表彰受賞者の祝賀会が開催され、その栄誉を称えた。

#### 14. 支部活動の活性化促進

支部の自主独立体制を確立し、支部員参加による積極的支部活動の促進を図るための定例会をはじめ、ボランティア活動、さらには支部員同士の交流や親睦的な活動を目的とした各種事業を実施した。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど積極的な活動を展開した。

#### 15. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、昨今の合格率の低さを鑑み、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を少しでも減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

①平成27年8月

【受講者数(延べ)32名・受験者数19名・合格者数 9名(合格率42.1%)】

②平成28年3月

【受講者数(延べ)91名・受験者数43名・合格者数22名(合格率51.2%)】

#### 16. 山梨トラックステーション

トラック業界は多くの困難を抱えながらも物流の主役として活躍してきた。山梨トラックステーションではこれを支援することで「社会との共生」という目標に向けた安全で質の高い輸送サービス提供の一助となるべく、施設目的に添った業務の推進に創意を加えながら取り組んできた。

しかし、ここ数年来に亘るトラック運送事業の厳しい経営状況が山梨トラックステーションの運営にも色濃く影響しはじめているなかで、利用者への更なるサービスの向上に努めたが、実績は大きく悪化し、今後の改善が見られないことから平成28年3月末をもって閉鎖した。